

健康はこだて21（第2次）の目的達成に向けた重点取組

1 健康はこだて21（第2次）の取り組み

- 目的 市民一人ひとりが心身共に健やかに生活し、健康上の問題で日常生活が制限されることがない「健康寿命」の延伸を図る。
- 基本的方向
 - ・死亡と介護の主要原因である生活習慣病の発症および重症化の予防
 - ・健康を支え、守るための社会環境の整備（受動喫煙対策等）
 - ・ライフステージごとの健康づくり（次世代・働く世代・高齢期）
- 計画期間 平成25年度～34（2022）年度

2 中間評価での主な課題

- ・がん検診の受診率が低い
- ・女性の喫煙率が高い
- ・若い頃からの規則正しい生活習慣の定着をより推進する必要がある
- ・身体活動・運動習慣のある人が少ない
- ・世代別では高齢期の指標の改善が進んでいない

3 現状分析

平均寿命も健康寿命も短い！

平均寿命、健康寿命ともに、全国平均、全道平均より低い

平均寿命(平成27年)



健康寿命(平成28年)

(日常生活動作が自立している期間の平均)



出典：厚生労働省 市区町村別生命表の概況，厚生労働科学研究費補助金「健康寿命の全国推移の算定・評価に関する研究」，北海道健康増進計画資料編

がん検診受診率が低い！

がん検診受診率は、全国平均・北海道よりも低く、また低下傾向にある

平成28年度 がん検診受診率（国・道の直近の値との対比）

区分	胃	肺	大腸	子宮	乳
函館市	3.3%	3.8%	3.1%	12.2%	13.5%
北海道	8.8%	4.8%	6.3%	14.3%	16.6%
全国	8.6%	7.7%	8.8%	16.4%	18.2%

出典：地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

函館市のがん検診受診率推移

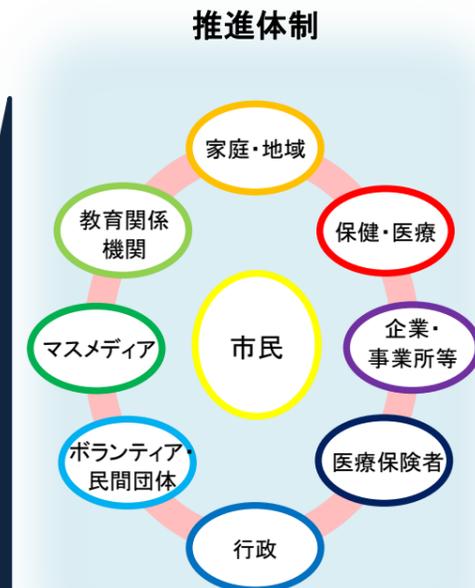
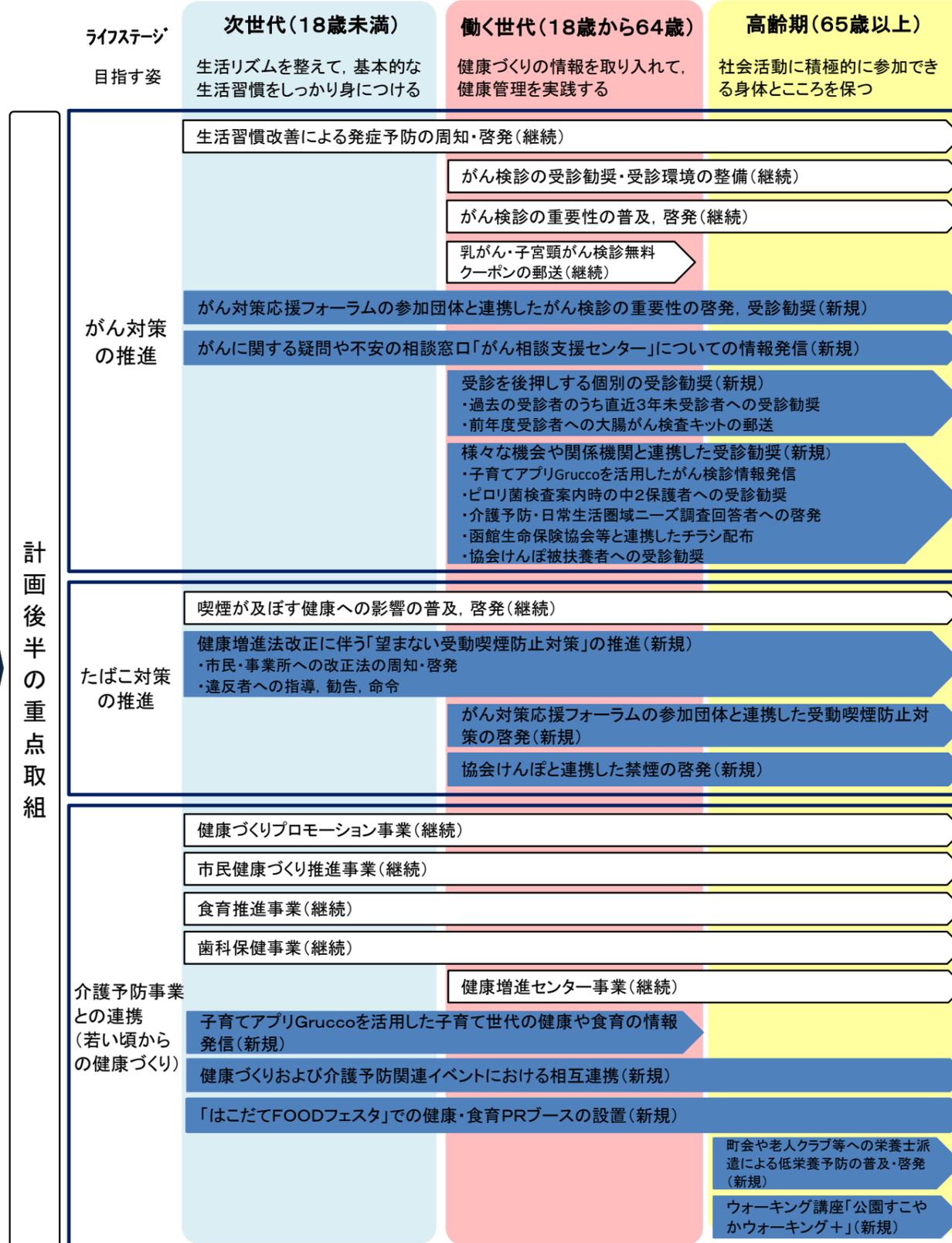
区分	H25	H26	H27	H28	H29
胃	2.6%	2.4%	2.4%	3.3%	3.0%
肺	4.1%	4.3%	4.2%	3.8%	3.7%
大腸	5.2%	5.1%	5.4%	3.1%	3.2%
子宮	14.1%	15.9%	15.9%	12.2%	10.8%
乳	13.9%	17.1%	18.7%	13.5%	10.2%

H28大腸、H29子宮・乳 個別勧奨の縮小による減

健康増進法の改正（受動喫煙対策）

望まない受動喫煙の防止を図るため、平成30年7月健康増進法の一部改正に伴い、保健所設置市として多数の者が利用する施設の受動喫煙対策を実施する責務が生じる。（施設管理者の禁煙等措置は、区分ごとに2019年7月1日から順次施行）

4 計画後半の重点取組 ～ 市民の健康寿命の延伸および現行の計画で設定している目標の達成に向けて ～



進行管理

健康はこだて21推進協議会

健康寿命の延伸